

次期最終処分場についての確認事項

《渋川地区広域市町村圏振興整備組合の業務》

渋川地区広域市町村圏振興整備組合（以下広域組合という）は、渋川市、吉岡町、榛東村の1市1町1村で構成された一部事務組合であり、広域組合ではごみ処理施設の設置及び管理に関する業務の共同処理を行っている。

※ 一部事務組合とは、地方公共団体がその事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体のこと。

《吉岡町に整備する最終処分場の概略構想／広域組合作成》

- ・屋根や壁を設置する被覆型(クローズド型)最終処分場を基本とする。
- ・浸出水は処理をして、埋め立て施設内の散水に循環利用する無放流式とし、河川への放流を行わない方法を基本とする。

1 基本的事項

(1)施設規模	敷地面積 約25,000㎡ 埋立容量 約60,000㎡
(2)総事業費	約44億円(概算)
(3)埋立物	渋川地区広域圏清掃センターから出る焼却灰、飛灰、不燃物残渣及び覆土
(4)埋立期間	原則として15年

2 想定している施設の概要

(1)埋立地(被覆施設)	構造規模 鉄骨造平屋建て 延べ面積 約 7,000㎡ (70m×100m) 仕上げ 屋根:鋼板葺き、外壁:金属パネル 高さ 地上約15m、地下約15m
(2)浸出水処理施設	構造規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て 延べ面積 1,000㎡
(3)その他	精製塩貯留施設、場内道路、防災調整池、覆土置き場、残地森林等

3 供用開始までのスケジュール(予定)

令和5年度	地元説明・協議・調整 (広域組合・吉岡町)
令和6年度	不動産鑑定・測量・環境調査等 (広域組合)
令和7年度	用地買収・基本設計 (広域組合)
令和8年度	実施設計 (広域組合)
令和9年度	建設工事・周辺整備工事 (広域組合)
令和10年度	建設工事・周辺整備工事 (広域組合)
令和11年度	建設工事・周辺整備工事 (広域組合) 供用開始

4 その他

(1)地元対策	詳細については、令和5年度以降必要に応じて行われる地元協議の中で調整予定。
(2)跡地利用	詳細については、広域組合が吉岡町及び地元と協議の上決定する予定。 〈活用参考例〉 建物を残す場合・・・屋内運動場、農業用施設、避難施設、集会所等 建物を残さない場合・・・運動場、公園、キャンプ場、太陽光発電施設等